

令和7年度 新潟市新津地区勤労青少年ホームの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	新津東部コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1	利用時間等	○	B 平成25年度から指定管理者として長年にわたり管理運営に取り組まれており、協定書に基づいた適正かつ安定した業務が遂行されています。特に利用者のアンケート調査を通じてニーズの把握・検討を継続的にを行っている点は高く評価できます。その成果として利用率および利用人数の双方が前年度を上回る増加傾向を示しており、市民にとって親しみやすく利用しやすい施設づくりが順調に進んでいることが伺えます。今後も更なるサービス水準の向上に向け、利用者の声を活かした運営を期待します。
2	適正な人員配置	○	
3	設備・備品の貸出	○	
4	利用者の安全確保	○	
5	案内等の対応と接遇	○	
6	苦情への対応等	○	
7	緊急体制	○	
8	利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	◎	B 「子供の遊び場」や「夏休みわくわく講座」など、幅広い世代が参加できる各種事業を通じて、地域住民の重要な活動拠点として施設を効果的に活用できています。地域のコミュニティ形成として大きな役割を果たしており、今後も地域ニーズを捉えた魅力ある自主事業の展開が期待されます。
2	適正な人員配置	○	
3	情報提供・接遇	◎	
4	自主事業配分	○	
5	サービス向上の観点	◎	
6	苦情等への対応	○	
7	緊急体制・対応	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1	建物保守管理等	◎	A 昭和58年の開設から年数が経過しており、施設・設備の経年劣化等に伴う維持修繕の負担が大きい中、非常によく管理されています。外壁や駐車場をはじめとする施設全体の定期的な安全確認を徹底し、異常発生時の迅速な報告体制が整備されています。備品の紛失・故障の定期確認や管理記録の整備も適正に行われています。特に利用者の安全・安心に配慮した主体的な取り組みがなされており、極めて優れた管理状況であると評価できます。
2	個人情報保護	◎	
3	備品等の管理	◎	
4	清掃・警備等	◎	
5	修繕	◎	
6	環境配慮	○	
7	再委託	◎	
8	災害等への対応	○	
9	関係団体、地域との連絡調整	◎	
10	管理記録	◎	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1	管理経費等の縮減	◎	A 近年のエネルギー価格高騰をはじめとする光熱費等の大幅な負担増という厳しい状況下において、可能な範囲で継続的な経費削減に努めており、適正な収支管理が行われています。管理経費の抑止に向けた創意工夫と事業の見直しを計画的に進めることで、予算の適正な執行と効率的な運営を両立させています。今後とも社会情勢の変化に対応しながら、さらなる財務基盤の安定とコスト意識を持った効率的な管理運営を期待します。
2	事業見直し	○	
3	利用者増等	◎	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日：令和8年4月9日

指定管理者である新津東部コミュニティ協議会は、地域外の利用者や多様な年齢層が利用する当施設において、多様な意見に丁寧に対応し、常に利用しやすい環境づくりに努めています。経年化した施設に伴う大小さまざまな修繕対応に対しても、管理者が対応可能な範囲で迅速かつ適切に対処するなど、十分な施設管理体制が構築されています。利用者の立場に立った丁寧な運営と施設への深い配慮が感じられ、指定管理者として**「優良」**な管理運営が行われていると評価いたします。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎：仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- ：事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △：「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- ×：仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A：多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B：全ての項目が「○」以上である場合。
- C：「△」の項目が1つでもある場合。
- D：「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)